

面談支援 AI サービス 利用規約

面談支援 AI サービス 利用規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社日立ソリューションズ（以下「当社」といいます。）が提供する面談支援 AI サービスをクラウド環境でご利用頂くサービス（以下「本サービス」といいます。）の利用条件を定めるものです。本サービスの利用を希望するお客様は、別途当社所定の利用申込書（以下「利用申込書」といいます。）を当社又は本サービスの販売を行う第三者（以下「パートナー」といいます。）に提出するものとします。当社が利用申込書に基づく申込みを審査・承認したときに、お客様と当社との間で本サービスに関する個別利用契約（本規約、サービス仕様書及び SLA の定めを含み、以下「個別契約」といいます。）が成立するものとします。

当社はいつでも予告なく本規約の内容を変更することができ、変更内容は変更日から効力が生じるものとします。変更日以降もお客様が本サービスの利用を継続する場合には、お客様は当該変更承認したものとみなします。なお、当社が書面によってお客様に配布した本規約は、当該本規約に記された作成日現在のものであり、最新の本規約は当社サイト (https://www.hitachi-solutions.co.jp/cloud-shift/sp/solution/ai_interview/)（以下「当社サイト」といいます。）に掲載されるため、お客様は適宜当社サイトを確認し、常に最新の本規約を遵守しなければなりません。

基本条項

（定義）

第 1 条

1. 本規約で用いる用語の意義は、次の各号に定めるとおりとします。
 - (1) 「サービス仕様書」とは、当社がお客様に提供する本サービスの具体的な内容、提供条件、作業分担その他特記事項を定める仕様書をいいます。当社はいつでも予告なくサービス仕様書の内容を変更することができ、変更内容は変更日から効力が生じるものとします。変更日以降もお客様が本サービスの利用を継続する場合には、お客様は当該変更承認したものとみなします。なお、当社が書面によってお客様に配布したサービス仕様書は、当該サービス仕様書に記された作成日現在のものであり、最新のサービス仕様書は当社サイトに掲載されるため、お客様は適宜当社サイトを確認し、常に最新のサービス仕様書を遵守しなければなりません。サービス仕様書は本規約の一部をなすものとします。
 - (2) 「SLA」とは、利用申込書においてお客様が申告した想定面談回数の範囲内における本サービスの品質レベルを定めたものをいいます。当社はいつでも予告なく SLA の内容を変更することができ、変更内容は変更日から効力が生じるものとします。変更日以降もお客様が本サービスの利用を継続する場合には、お客様は当該変更承認したものとみなします。なお、当社が書面によってお客様に配布した SLA は、当該 SLA に記された作成日現在

のものであり、最新の SLA は当社サイトに掲載されるため、お客様は適宜当社サイトを確認し、常に最新の SLA を遵守しなければなりません。SLA は本規約の一部をなすものとしします。

- (3) 「ユーザー」とは、本サービスの利用者をいいます。
- (4) 「管理者」とは、本サービスを用いた面談に関する情報の管理等の本サービスの運用を担当するお客様に属するユーザーをいいます。
- (5) 「面談者」とは、本サービスを利用して面談を行うお客様に属するユーザーをいいます。
- (6) 「被面談者」とは、本サービスを利用して面談を受けるユーザーをいいます。

(契約の趣旨等)

第2条

1. 当社は、お客様に対し、本規約、サービス仕様書及び SLA に従い本サービスを提供するものとしします。
2. 本サービスの詳細は、サービス仕様書に定めるとおりとしします。
3. 本規約、サービス仕様書又は SLA に異なる定めがある場合は、サービス仕様書、SLA、本規約の順に優先するものとしします。
4. 面談動画分析オプション、導入支援サービス及び画面カスタマイズ等のオプションサービスは、個別契約の対象外であり、これらのサービスの利用を希望する場合には、お客様は当社と別途契約を締結しなければならないものとしします。

(お客様の役割)

第3条

1. お客様は、利用申込書記載のサービス期間の開始日の30日前までに、利用申込書に必要事項を記載して、当社又はパートナーに提出するものとしします。なお、お客様は、利用申込書を提出した後は、本規約に定める場合を除き、当該申込みの撤回、取消し等を行うことができません。また、お客様は、利用申込書の記載内容に変更が生じた場合、速やかに書面で当社又はパートナーに通知するものとしします。
2. お客様は、前項の開始日までに、サービス仕様書の定めに従った本サービスを利用するために必要な通信回線及び機器を準備及びシステムの環境設定を行い、並びに、サービス利用条項第1条に定める確認テストを完了させるものとしします。なお、これに要する費用及び通信回線に係る料金は、お客様の負担としします。
3. お客様は、個別契約の定めに従い、本サービスを利用するものとし、ユーザーに対して個別契約の定めを遵守させなければなりません。
4. お客様は、ユーザーに対してのみ、本サービスを利用させるものとしします。
5. お客様は、当社によるお客様当社間のネットワーク接続に関する技術的な問い合わせに応じるものとしします。
6. お客様は、本サービスの特性を理解し、本サービスが面談者及び被面談者の容姿や音声を記録し、記録した情報を蓄積、AI 学習に利用すること、その他事前に面談者及び被面談者の承諾を得ておくべきと考えられる事項を面談者及び被面談者に伝え、面談者及び被面談者の承諾を得なければなりません。

(サービス料金等の支払)

第4条

1. お客様は、当社又はパートナーに対し、利用申込書記載のサービス料金並びに消費税及び地方消費税（以下「サービス料金等」といいます。）を支払うものとし、ます。なお、税率の改定その他の事由により消費税及び地方消費税の算定方法及び記載されている額に変更が生じた場合、消費税及び地方消費税の額は、消費税法、地方税法その他の法律の定めに従い変更されるものとし、ます。
2. お客様のサービス料金等の支払は、文書により異なる定めをした場合を除き、当社又はパートナーがお客様に対して発行する請求書記載の支払期日までに、当該請求書の発行元に現金で支払うものとし、ます。
3. お客様が締結済みの個別契約を解除し、又は取り消した場合（サービス利用条項第1条第2項の撤回を除きます。）でもお客様は利用状況等を考慮して当社が算定するサービス料金等の全額を支払わなければならない、また、理由の如何を問わず、当社は既に支払いを受けたサービス料金等を返金しないものとし、ます。

(参考資料等)

第5条

1. サービス仕様書に納入物、提出物と記載されたもの（以下「参考資料等」といいます。）を提供する旨の定めがある場合、当社は、これを参考としてお客様の希望によりお客様に提供するものとし、ます。お客様は、当該参考資料等をお客様の責任と判断の下に使用するものとし、ます。

(仕様書、資料等)

第6条

1. お客様は、本サービスを利用するに当たり当社が必要と認め要求した仕様書、図面、資料、接続仕様その他の技術上又は業務上の情報（以下「提供情報」といいます。）をお客様の負担と責任において当社に提供するものとし、ます。
2. 当社は、当社の同種の情報に対する注意と同等の注意をもって、お客様から提供を受けた提供情報を保持するものとし、ます。
3. 当社は、お客様から当社に提供された提供情報の正確性、有用性等について、確認、検証の義務その他何らの責任を負いません。

(第三者への委託)

第7条

1. 当社は、本サービスの提供の全部又は一部について、必要に応じ第三者に委託することができます。
2. 前項の定めに従い第三者に本サービスの提供を委託する場合、当社は、前条第2項に定める義務及び次条に定める秘密保持に係る義務と同等の義務を、当該第三者に課すものとし、ます。

(秘密情報の取扱い)

第8条

1. お客様及び当社は、次項に定める方法で、相手方から秘密と指定して開示された情報（以下「秘密情報」といいます。）を、次の各号の定めに従い取り扱うものとし、ます。

- (1) 秘密に保持するものとし、事前に相手方の文書による承諾を得ることなく第三者（前条の定めに基づき当社が本サービスの遂行を委託する第三者を除きます。）に開示しないこと。
 - (2) 個別契約の目的の範囲内でのみ使用、複製及び改変すること。
 - (3) 個別契約の終了後速やかに相手方に返却又は自らの責任で消却すること（秘密情報の複製物及び改変物も同様とします。）。
2. お客様及び当社は、前項に定める秘密情報としての取扱いを要する情報を相手方に開示する場合、次の各号に定める方法でこれを行うものとします。
- (1) 文書で提供する場合、その文書上に「Confidential」等秘密である旨を表示して相手方に提供すること。
 - (2) 記録媒体で提供する場合、当該記録媒体の表面上に前号の表示を付すとともに、当該記録媒体に電磁的方式（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式をいいます。以下同様とします。）により前号の表示を記録することが技術的に可能な場合は、電磁的方式により前号の表示を記録し、相手方に提供すること。
 - (3) 口頭で開示する場合、開示の際、当該情報が秘密情報としての取扱いを要するものである旨を相手方に告げ、当該口頭による開示後14日以内に、前2号に定めるいずれかの方法により相手方に提供すること。
3. 本条第1項の定めは、次の各号のいずれかに該当する情報には適用されないものとします。
- (1) 相手方から開示される前に既に受領当事者が保有していた情報
 - (2) 相手方から開示された秘密情報によることなく、受領当事者が独自に開発した情報
 - (3) 公知の情報
 - (4) 受領当事者が秘密保持に係る義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
4. 本条第1項及び前項の定めは、個別契約の終了後1年間有効に存続するものとします。

（第三者の知的財産権に関する紛争処理）

第9条

1. 当社は、参考資料等の提供時において、お客様は、提供情報の提供時において（以下参考資料等及び提供情報を総称して「提供物等」といいます。）、それぞれ提供物等又はその使用が第三者の日本国における特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権その他の知的財産権（以下「知的財産権」といいます。）を侵害していないことを保証します。ただし、当該提供物等を提供した当事者の責めに帰することができない事由による場合はこの限りではありません。
2. お客様及び当社は、前項に定める保証に違反し、提供物等又はその使用が第三者の知的財産権を侵害し、又はそのおそれがある場合には、相手方に対しその旨速やかに通知するとともに、自己の責任と負担において処理、解決するものとします。
3. 提供物等の提供を受けた当事者と第三者との間に本条第1項に定める保証に係る提供物等又はその使用が当該第三者の知的財産権を侵害しているとして差止請求、損害賠償その他の紛争が生じた場合、当該提供物等の提供を受けた当事者は、相手方に対してその旨を速やかに通知するものとします。

(お客様データの権利帰属)

第10条

1. 本サービスの利用に伴いお客様で保存される動画、面談回答内容及びそこから生成された特徴量並びにAIモデルのデータ(以下併せて「お客様データ」といいます。)の著作権は、お客様に帰属します。
2. お客様は、自己の費用と責任においてお客様データの管理を行い、当社は、お客様データについて一切の責任を負いません。

(責任の範囲)

第11条

1. 本サービスの提供に係る当社の責任は、善良なる管理者の注意をもって本サービスを提供することに限られるものとし、当社は、お客様が本サービスを利用して行う業務の完成、稼働等を保証するものではありません。
2. 個別契約に関する当社の責めに帰すべき事由によりお客様が損害を被った場合、お客様は、当社に対し、当該損害の賠償を請求することができるものとし、ます。
3. 前項の当社の損害賠償額の累計総額は、債務不履行、契約不適合、不当利得、不法行為その他請求原因の如何にかかわらず、当該損害の直接の原因となった個別契約における1か月の想定面談回数をもとに算出したサービス料金相当額を上限とし、また、当社の責めに帰することができない事由から生じた損害、当社が予見すべきであったか否かを問わず特別の事情から生じた損害及び逸失利益については、当社は、賠償責任を負わないものとし、ます。
4. 前2項の定めにかかわらず、当社は、本サービスを利用することによってお客様と当社以外の者との間で生じた紛争(お客様と第三者の間に生じた紛争だけでなく、ユーザー同士の紛争をはじめ、お客様の内部で生じた紛争、その他一切の紛争を含みます。)に対しては何らの責任も負いません。

(輸出等の処置)

第12条

1. 本サービスは日本国内での利用を前提とします。お客様が、当社から提供を受ける本サービス、本サービスに係る技術若しくはソフトウェア又は参考資料等(複製物を含み、以下これらを併せて「当社の提供技術等」といいます。)又は本サービス利用による成果の全部又は一部を単独で、又は他の製品と組み合わせ、若しくは他の製品の一部として、直接又は間接に次の各号に該当する取扱いをする場合、お客様は、「外国為替及び外国貿易法」の規制及び米国輸出管理規則等外国の輸出関連法規を確認の上、必要な手続をとるものとし、ます。
 - (1) 輸出するとき。
 - (2) 海外へ持ち出すとき。
 - (3) 非居住者へ提供し、又は使用させるとき。
 - (4) 前3号に定めるほか、「外国為替及び外国貿易法」又は外国の輸出関連法規に定めがあるとき。
2. お客様が個別契約の定めに従い当社の提供技術等又は本サービス利用による成果の全部又は一部を第三者に提供する場合も、前項の定めが適用されるものとし、ます。

(過怠約款)

第13条

1. 当社が次の各号に定める事項のいずれかに該当する場合、お客様は、当社に通知することにより、個別契約の全部又は一部を解除することができるものとします。また、お客様が次の各号に定める事項のいずれかに該当する場合、お客様は、当然当社に対する全債務（手形債務を含みます。）の期限の利益を喪失し、当社は、通知その他の手続を要しないで、個別契約の全部若しくは一部を解除することができ、又は解除しないで一時に債務残額全部の履行をお客様に請求することができます。
 - (1) 相手方又は第三者に振り出した手形又は小切手が不渡りとなったとき。
 - (2) 第三者から差押え、仮差押え、仮処分、競売、破産手続開始、再生手続開始、特別清算開始又は更生手続開始の申立てを受けたとき。
 - (3) 自ら破産手続開始、再生手続開始若しくは更生手続開始の申立てをしたとき、又は清算に入ったとき。
 - (4) 支払を停止したとき。
 - (5) 監督官庁から営業の許可取消処分又は停止処分を受けたとき。
 - (6) 相手方若しくは第三者に債務の履行猶予の申出を行い、又は債権者集会の招集準備、主要資産の処分の準備その他債務履行が困難と認められる事由が生じたとき。
 - (7) 自己の責めに帰すべき事由により個別契約に違反し、相手方が相当な期間を定めて催告をしたにもかかわらず、当該期間内に当該違反が是正されないとき。

(暴力団等の排除)

第14条

1. お客様及び当社は、現時点及び将来にわたって、自己が次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、又は確約します。
 - (1) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者（以下総称して「反社会的勢力」といいます。）であること、又は反社会的勢力であったこと。
 - (2) 反社会的勢力が経営を支配していること。
 - (3) 代表者、責任者又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力であること。
 - (4) 自己又は第三者の不正の利益を図る目的をもってするなど反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること。
 - (5) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を図るなど反社会的勢力に利益を供与していると認められる関係を有すること。
 - (6) 反社会的勢力と密接に交際をするなど社会的に非難されるべき関係を有すること。
 - (7) 暴力的又は法的な責任を超えた不当な要求行為を行うこと。
 - (8) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行うこと。
 - (9) 風説を流布し、又は偽計若しくは威力を用いて、相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為を行うこと。
2. お客様及び当社は、自己が個別契約の履行のために用いる者（個人か法人かを問わず、数次の取引先等第三者を介して用いる者を含み、以下総称して「履

行補助者」といいます。)が前項各号のいずれかに該当した場合、個別契約の履行に係る当該履行補助者との契約の解除その他の必要な措置を講じることを確約します。

3. お客様又は当社が前2項の表明又は確約のいずれかに違反した場合、相手方は通知その他の手続を要しないで、個別契約の全部又は一部を解除することができ、解除により生じた損害の賠償を違反者に請求できるものとします。また、係る解除により違反者に生じた損害について、相手方は賠償義務を負わないものとします。

(契約期間)

第15条

1. 個別契約は、利用申込書に基づくお客様の申込みを当社が承認した日からサービス期間の終了日まで効力を有するものとします。

(存続条項)

第16条

1. 個別契約の終了後も基本条項第5条、同第6条第3項、同第9条から同第12条まで、同第14条、同17条及び同第18条の規定は、有効に存続するものとします。

(法令等の遵守及びお客様の責任)

第17条

1. 本サービスは、AIによる表情分析の一種として感情認識を利用します。これは海外のAI規制法令上の禁止・制限事項に該当する可能性があります。これを踏まえ、お客様は、日本国内でのみ本サービスを利用し、また、AIに関する各国の法令等を含む適用法令等を遵守して本サービス及び本サービス利用による成果を利用するものとします。また、お客様は、本サービスに関する個別契約の締結にあたり、適用される法令等を遵守の上、お客様の責任において、本サービスの提供を受けるために必要な環境を整備するものとします。
2. お客様は、お客様による本サービスの利用及び本サービス利用による成果の利用が、適用される各国の法令等に違反していないことを保証するものとします。万一、当該保証に反した場合で、お客様に紛争、損害(第三者が被った損害も含みます。)等が生じても当社は一切責任を負わないものとし、また、かかるお客様の保証違反により、当社が罰金、クレーム、請求、損害、損失等を被った場合、お客様がその一切を補償するものとします。
3. お客様が前2項のいずれかに違反した場合、当社は通知その他の手続を要しないで、個別契約の全部又は一部を解除することができ、解除により生じた損害の賠償をお客様に請求できるものとします。また、係る解除によりお客様に生じた損害について、当社は賠償義務を負わないものとします。

(管轄裁判所)

第18条

1. 個別契約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所のみを第一審の合意管轄裁判所として処理するものとします。

(協議)

第19条

1. 個別契約の履行について疑義を生じた事項及び個別契約に定めのない事項については、お客様当社双方で協議し、円満に解決を図るものとします。

サービス利用条項

(確認テスト)

第1条

1. お客様及び当社は、お客様により本サービスの利用開始前に、お客様当社間のネットワーク接続、環境設定等の完了後速やかに、お客様に提供する本サービスが正常に稼働し、当社による運用・管理ができるか否かを検証するための確認テスト（以下「確認テスト」といいます。）を行うものとします。なお、確認テストに対しても本規約の定めが適用され、お客様は本規約を遵守の上、確認テストを実施しなければなりません。
2. 確認テストの結果、本サービスが正常に稼働しないなど、お客様が本サービスを利用することができないことが発覚した場合には、お客様は本サービスの利用申込みを撤回することができます。
3. 第1項の定めにかかわらず、過去に本サービスを利用したことのあるお客様で、再度の確認テストの実施を希望しないお客様は、利用申込書にその旨記載することで、利用申込書提出時に本サービスの利用を開始するに適した状況に達したものとみなし、確認テストの実施を省略することができます。ただし、かかる省略によりお客様が被る不利益について、当社は一切の責任を負いません。

(サービス開始の確認)

第2条

1. 当社は、前条の確認テストが終了し、本サービスの利用を開始するに適した状況に達したと判断した場合には、お客様にその旨を通知します。お客様は、当該通知の発信日から個別契約に基づく本サービスの利用を開始することができます。

(アカウント情報等の取扱い)

第3条

1. 当社は、お客様に対し、本サービスを利用するために必要な管理者用のアカウント及びパスワード（以下「アカウント情報等」といいます。）を提供します。お客様は、アカウント情報等を取得後、本サービスの利用に必要な種類のアカウントをお客様の責任において適時に作成します（お客様の作成したアカウントのうち、管理者としての権限の付与されたアカウント（当社が提供した管理者用のアカウントを含みます。）を以下「管理者用アカウント」と、面談者としての権限の付与されたアカウントを以下「面談者用アカウント」と、被面談者としての権限の付与されたアカウントを以下「被面談者用アカウント」といいます。）。
2. お客様は、アカウント情報等並びに管理者用アカウント及び面談者用アカウントの情報等を第三者に開示、貸与その他方法のいかんを問わず提供してはならないものとし、当該情報等を漏洩することのないよう厳重に管理するものとします。
3. 第三者がお客様のアカウント情報等又は管理者用アカウント若しくは面談者用

アカウントの情報等を用いて本サービスを利用した場合、当該第三者の行為はお客様の行為とみなされるものとします。

4. お客様は、それぞれのアカウントの情報等をお客様の責任で管理しなければならず、お客様によるアカウント種類の作成間違い、管理不備、第三者の使用等により生じた紛争、損害（第三者が被った損害も含みます。）に対する責任を含め、当社は一切責任を負わないものとします。

（禁止事項）

第4条

1. お客様は、本サービスの利用にあたり、次の各号の行為を行わないものとします。
 - (1) 当社又は第三者の著作権・商標権等の知的財産権その他一切の権利を侵害する行為又はそのおそれのある行為
 - (2) 第三者の財産・プライバシー又は肖像権を侵害する行為又はそのおそれのある行為
 - (3) 第三者を差別し、若しくは誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為
 - (4) 犯罪行為若しくはこれに類する行為、又はそのおそれのある行為
 - (5) 本サービスにおいて変更してはならない情報を改ざん又は消去する行為
 - (6) 当社又は第三者になりすまして本サービスを利用する行為
 - (7) アカウント情報等並びに管理者用アカウント及び面談者用アカウントの情報等を第三者に利用させる行為、又はそれに類似する行為
 - (8) コンピュータウイルス等の有害なコンピュータプログラムを作成、使用、送信又は掲載する行為
 - (9) 無断で第三者に広告、宣伝若しくは勧誘のメールを送信する行為又は第三者が嫌悪感を抱く、若しくはそのおそれのある電子メール（迷惑通信）を送信する行為
 - (10) 本サービスのソフトウェア動作を解析するリバースエンジニアリング行為
 - (11) 本サービスで利用している AI をコピーする行為
 - (12) 当社若しくは第三者の設備、通信若しくは運営に支障を与える行為、又はそのおそれのある行為
 - (13) 法令、条例等に違反する行為若しくは公序良俗に反する行為、又はそのおそれのある行為
 - (14) 日本国外で本サービスを利用する行為
 - (15) 前各号のほか、当社が本サービスの利用に不相当と判断した行為
2. 当社は、前項各号に定めるお客様の行為に対して違法又は有害な情報の発信を中止するよう要求できるものとし、お客様がこれに応じない場合には、本サービスの利用を停止することができるものとします。ただし、違法性又は有害性が高く、かつ、当該情報の流通により第三者の権利侵害が現実が発生していること、その蓋然性が大きいこと等当社が緊急に対応すべきと判断する相当の理由がある場合には、事前の要求なしに一時的に利用停止の措置を講じることができるものとします。
3. 当社は、前項の場合、お客様と事前に協議した上で違法又は有害な情報の全部又は一部を削除することができるものとします。ただし、違法性又は有害性が高く、かつ、当該情報の流通により第三者の権利侵害が現実が発生していること、

その蓋然性が高いこと等、当社が緊急に対応すべきと判断する相当の理由がある場合には、当社は事前の協議を行うことなく当該情報を削除することができるものとします。

4. 前2項の場合において、お客様に損害が発生しても当社は何らの責任も負担しないものとします。

(一時停止)

第5条

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの提供の全部又は一部を停止することができるものとし、これに対し何らの責任も負いません。
 - (1) 天災地変その他不可抗力により当社が本サービスを提供できないと判断したとき。
 - (2) 本サービス提供のために必要な当社の設備に保守、工事、障害の対策等が必要なとき。
 - (3) 次条の規定により停止するとき。
 - (4) 電気通信事業者が電気通信業務を中断・中止したとき。
 - (5) お客様及び当社が別途合意した事由に基づくとき。
 - (6) サービス仕様書に定める当社責任範囲外のサービスに起因する障害が発生したとき。
 - (7) お客様が想定面談回数を超える回数の面談を実施し、本サービスの運営に支障をきたすおそれがあると当社が判断したとき。
 - (8) 前各号のほか、当社が、運用上又は技術上の理由で本サービスの停止が必要と判断したとき。
2. 前項の場合、当社は、その事由の発生後直ちに本サービスが停止される時期及びその期間をお客様に対し通知するものとします。ただし、緊急やむ得ない事由の場合は、相当期間内の通知をもって足りるものとします。

(サービス提供の停止)

第6条

1. 当社は、お客様が次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの提供を停止することができるものとし、これに対し何らの責任も負いません。
 - (1) お客様が基本条項第4条のサービス料金の支払いを遅滞し、当社又はパートナーの催告にもかかわらず遅滞が解消されないとき。
 - (2) お客様が個別契約に違反したとき。
 - (3) 前2号のほか、お客様の責めに帰すべき事由により当社の本サービス提供に著しい支障を来し、又はそのおそれがあるとき。
2. 前項の場合、当社は、お客様に対して、事前に本サービスの提供を停止する理由、提供を停止する日及びその期間を通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は、事後の通知をもって足りるものとします。

(個人情報の定義)

第7条

1. 本規約において「個人情報」とは、個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名・生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができそれにより特定の個人を識別することができることとなるものも含まれます。）をいいます。

(個人情報の管理)

第8条

1. 当社は、本サービスを提供するにあたり、お客様から受領した個人情報を適切に管理するとともに、お客様の書面による承諾なく第三者に開示し、提供し、若しくは漏洩し、又は複製若しくは改変してはならないものとします。
2. 当社は、お客様から受領した個人情報を本サービス提供のためにのみ利用するものとし、その他の目的に使用してはならないものとします。
3. 当社は、個別契約の遂行において、個人情報の取扱責任者を定めます。

(個人情報の安全対策措置)

第9条

1. 当社は、お客様から受領した個人情報への不正なアクセス、紛失・破壊・改ざん、漏洩等の危険に対して合理的な安全対策を講ずるものとします。
2. 当社は、お客様から受領した個人情報にアクセスできる者を限定し、それ以外の者にアクセスさせてはならないものとします。なお、当該アクセス者に対して、お客様の保有する個人情報の紛失・破壊・改ざん、漏洩等を行わないことを十分認識させるものとします。

(個人情報の再委託)

第10条

1. 当社は、お客様から受領した個人情報の全部又は一部を再委託する場合は、当該個人情報の安全管理が図られるよう、再委託を受けた者に対する必要かつ適切な監督を行うものとします。

(個人情報に関する事故発生時の通知義務)

第11条

1. 当社は、お客様から受領した個人情報に関して、紛失、漏洩、破壊等の事故が発生した場合は、直ちにお客様に通知し、お客様の指示に従うとともに、事故による損害を最小限に止めるために必要な措置を講ずるものとします。

(お客様データの取扱い及び個人情報の返還)

第12条

1. お客様は、お客様データをお客様の責任で取得、管理、利用及び運用します。当社は、個別契約終了後、当社の判断で本サービス上のお客様データを削除します。
2. お客様データに関する紛争について、当社は一切責任を負わないものとします。
3. 当社、お客様の同意を得た場合を除き、お客様データを使用しないものとします。
4. お客様データに個人情報が含まれる場合で、当該個人情報の本人から個人情報開示請求等がなされた場合には、お客様が対応するものとします。
5. 当社は、お客様から受領した個人情報（複製物、改変物を含みます。）について、個別契約が終了した場合又はお客様が指示した場合は、直ちにお客様に返還するものとします。なお、物理的に返還が不可能な状態で保管されている情報がある場合には、お客様の指示に従い、以下の事項を徹底して、それらの

情報を廃棄又は消去するものとします。

- (1) 個人情報を記録したコンピュータ又は記録媒体を廃棄するときは、特別のソフトウェアを使用して個人情報を完全に消去又は記憶媒体を物理的に破壊すること。
- (2) 個人情報を記録したコンピュータを他に転用するときは、特別のソフトウェアを使用して個人情報を完全に消去してから転用すること。ただし、本サービス上に保管するデータについては本サービスの規定に則り消去することとする。
- (3) 廃棄は、本条項第8条の取扱責任者がこれを行い、その状況を報告すること。

(本サービスの内容の変更、追加、修正又は終了)

第13条

1. 当社は、当社が本サービスの提供のために必要であると判断した場合は、事前の通知なく、本サービスのサービス内容の変更・追加・修正を実施できるものとします。また、当社は、お客様に30日前までに通知することにより、本サービスの提供を終了することができるものとします。なお、当社はこれら変更・追加・修正又は終了によってお客様に生じた損害について一切の責任を負いません。

(知的財産権の帰属等)

第14条

1. 本サービスに関する知的財産権は、お客様情報を除き、当社又は当社に権利許諾している第三者に帰属し、当社はお客様に対し、本サービスを利用する上で必要な範囲内で、当該知的財産権の使用を許諾するものとします。

(存続条項)

第15条

1. 個別契約が終了した場合においても、本条項第4条第4項、同第5条第1項、同第6条、同第8条、同第12条、同13条、前条、同第16条及び本条の定めは、有効に存続するものとします。

(他社利用規約の遵守)

第16条

1. 本サービスは次の各号に掲げる第三者サービスを利用するため、お客様は当該各号に定める使用条件等を遵守するものとします。当社は、当該第三者サービスについて、第三者の知的財産権その他の権利の非侵害を含め、一切の保証をせず、また、一切の責任を負いません。

(1) Microsoft Azure

<https://www.microsoft.com/licensing/terms/welcome/welcomepage>

(2) Amazon Web Services

<https://aws.amazon.com/jp/aup/>

<https://aws.amazon.com/jp/legal/>

以 上

作成日：2022年7月26日